



# 佐賀県公報

平成19年  
2月28日  
(水曜日)  
第12872号

## 目次

(◎印は、県例規集に登載するもの)

### 規則

◎佐賀県青少年健全育成条例施行規則の一部を改正する規則 (二・子ども課) 一

### 告示

○介護保険法に基づく指定居宅サービス事業所及び指定介護予防

サービス事業所の名称の変更 (九四・長寿社会課) 一

○介護保険法に基づく指定居宅サービス事業所及び指定介護予防

サービス事業所の所在地の変更 (九五・" ) 二

### 公告

○大規模小売店舗の変更に関する公示 (商工課) 二

○清算法人牟形土地改良区清算人の就任届 (農地整備課) 八

○ガソリン(ハイオク)、ガソリン(レギュラー)及び軽油(店頭

JIS1号)の購入に係る一般競争入札 (用度管財課) 八

○佐賀県有財産の売払いに係る一般競争入札 ( " ) 九

### 正誤

○平成十八年十月十六日付け佐賀県公報第一二八一九号中訂正 (道路課) 三

○平成十九年一月三十一日付け佐賀県公報第二二八六〇号中訂正 ( " ) 三

## 公布された規則のあらまし

○佐賀県青少年健全育成条例施行規則の一部を改正する規則(規則第二号)

1 佐賀県青少年健全育成条例第二二条に規定する遊技業等に、漫画喫茶及びインターネットカフェの営業を追加することとした。(第六条関係)

2 その他所要の改正を行うこととした。

3 この規則は、平成一九年四月一日から施行することとした。

## 規則

佐賀県青少年健全育成条例施行規則の一部を改正する規則をここに公布する。  
平成十九年二月二十八日

佐賀県知事 古川 康

### ◎佐賀県規則第二号

佐賀県青少年健全育成条例施行規則の一部を改正する規則

佐賀県青少年健全育成条例施行規則(昭和五十二年佐賀県規則第四十三号)の一部を次のように改正する。  
第六条に次の二号を加える。

四 漫画喫茶(その名称の如何を問わず、漫画本の閲覧を主たる利用の目的とする客のために、相当量の漫画本を備える店舗をいう。)の営業

五 インターネットカフェ(その名称の如何を問わず、インターネットの視

聴を主たる利用の目的とする客のために、インターネットを利用すること

ができる端末設備を設置する店舗をいう。)の営業  
様式第十号の(裏)中「の販売又は貸付け」を「販売し、貸し付け、閲覧させ、又は強請をなすこと」に改め、「深夜に」を削る。

### 附則

この規則は、平成十九年四月一日から施行する。

## ○告示

### ◎佐賀県告示第九十四号

介護保険法(平成九年法律第二百二十三号)第七十五条及び第一百五十五条の五の規定により、指定居宅サービス事業者及び指定介護予防サービス事業者から次のとおり事業所の名称を変更した旨の届出があった。

平成十九年二月二十八日

佐賀県知事 古川 康

サービスの種類	名称		所在地	変更年月日
	新	旧		
通所介護及び 介護予防通所 介護	ぬくもいホーム愛宕園	いきいきライフゆとり館	唐津市久里五一六番地五	平成一九・ 三・一

●佐賀県告示第九十五号

介護保険法（平成九年法律第二百二十三号）第七十五条及び第一百五十五条の五の規定により、指定居宅サービス事業者及び指定介護予防サービス事業者から次のとおり事業所の所在地を変更した旨の届出があった。

平成十九年二月二十八日

佐賀県知事 古川 康

サービスの種類	名称	所在地		変更年月日
		新	旧	
通所介護及び 介護予防通所 介護	デイサービスセンターあさひ	鳥栖市江島町一八八〇番地一	鳥栖市儀徳町二九〇七番地一	平成一九・ 一・二九

○ 公 告

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号。以下「法」という。）第6条第1項の規定により次のとおり届出があったので、法第6条第3項において準用する法第5条第3項の規定により関係書類を縦覧に供します。

平成19年2月28日

佐賀県知事 古川 康

1 大規模小売店舗の変更に係る届出の概要

(1) 大規模小売店舗の名称及び所在地

イオンショッピングセンター大和A

佐賀県佐賀市大和町大字尼寺3535番 外

(2) 変更した事項

大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名

(変更前)

① イオン九州株式会社

代表取締役 松井博史

福岡県福岡市博多区博多駅南二丁目9番11号

② 株式会社くまざわ書店

代表取締役 熊沢真

東京都八王子市元横山町三丁目9番18号

③ 株式会社長野時計店

代表取締役 長野藤幸

福岡県久留米市東町26番地の4

④ 株式会社ニズ

代表取締役 溝上泰弘

佐賀県佐賀市水ヶ江一丁目1番11号

⑤ 鶴洋

佐賀県佐賀市呉服元町7番41号

⑥ 北村久子

佐賀県佐賀市本庄町大字袋124番地1

⑦ 株式会社ジェイテックス

代表取締役 笠原造

東京都目黒区青葉台二丁目21番6号

⑧ ベネトソシヤパン株式会社

<p>代表取締役 フラゲリツイオデ・ナルデナス 東京都港区赤坂五丁目2番20号赤坂パークビル</p> <p>⑨ 株式会社オンワード樫山 代表取締役 廣内武 東京都中央区日本橋三丁目10番5号</p> <p>⑩ 株式会社フレイブオックス 代表取締役 上田稔夫 東京都渋谷区千駄ヶ谷三丁目60番7号</p> <p>⑪ 株式会社ギヤザー 代表取締役 石丸良弘 佐賀県佐賀市唐人一丁目5番44号</p> <p>⑫ 株式会社サロンモード 代表取締役 山口健次郎 佐賀県鹿島市大字高津原4304番地5</p> <p>⑬ 株式会社東京デリカ 代表取締役 木山茂年 東京都葛飾区新小岩一丁目48番1号</p> <p>⑭ 株式会社やまと 代表取締役 矢嶋孝敏 東京都新宿区新宿三丁目28番16号</p> <p>⑮ 株式会社三城 代表取締役 加納誠治 東京都中央区日本橋室町二丁目4番2号</p> <p>⑯ 株式会社サタツ 代表取締役 貞松隆弥 長崎県大村市本町二丁目458番地9</p> <p>⑰ 株式会社キンダ</p>	<p>代表取締役 山田幸雄 京都府京都市下京区東塩小路高倉町2番の1</p> <p>⑱ 株式会社九州モーター 代表取締役 青山観一 佐賀県佐賀市駅前中央一丁目9番4号</p> <p>⑲ ジャスフオート株式会社 代表取締役 本田進 千葉県千葉市美浜区中瀬二丁目6番地</p> <p>⑳ 有限会社あらお花店 代表取締役 荒尾俊和 佐賀県佐賀市与賀町4番25号</p> <p>㉑ 株式会社ホームトライ 代表取締役 大坪良平 福岡県山門郡大和町大字徳益661番地</p> <p>㉒ 株式会社さかえ屋販売 代表取締役 中野利美 福岡県飯塚市本町11番20号</p> <p>㉓ 株式会社サン海苔 代表取締役 小野一哉 佐賀県佐賀市光二丁目2番1号</p> <p>㉔ 株式会社やまやコミュニケーションズ 代表取締役 山本正秀 福岡県福岡市東区松島五丁目27番5号</p> <p>㉕ 株式会社お茶の山口園 代表取締役 山口幸敏 長崎県長崎市文教町8番2号</p> <p>㉖ 株式会社末崎園</p>
---	--

<p>代表取締役 末崎智也 佐賀県佐賀市白山一丁目3番27号</p> <p>②7 株式会社村岡屋 代表取締役 村岡朝子 佐賀県佐賀市駅南本町3番18号</p> <p>②8 株式会社トモス 代表取締役 梅原誠 福岡県福岡市南区塩原二丁目7番13号</p> <p>②9 坂井安雄 佐賀県佐賀市呉服元町7番11号</p> <p>③0 株式会社リョーユーパン 代表取締役 北村俊策 福岡県大野城市旭ヶ丘一丁目7番1号</p> <p>③1 株式会社嬉野 代表取締役 嬉野勝利 佐賀県佐賀市御本町6番36号</p> <p>③2 島村楽器株式会社 代表取締役 島村元紹 東京都江戸川区平井六丁目37番3号</p> <p>③3 タワーレコード株式会社 代表取締役 キース・カーン 東京都品川区南品川二丁目15番9号</p> <p>③4 株式会社ライトオン 代表取締役 藤原政博 茨城県つくば市東新井37番地1</p> <p>③5 株式会社コックス 代表取締役 藤野武美</p>	<p>静岡県浜松市鍛冶町320番地の23</p> <p>③6 株式会社ヴィレッジバンガードコーポレーション 代表取締役 菊地敬一 愛知県愛知郡長久手町塚田526番地</p> <p>③7 株式会社エス・ジー・シューズ・カンパニー 代表取締役 藤隆次郎 福岡県福岡市中央区平和三丁目9番20号</p> <p>③8 株式会社ブルーグラス 代表取締役 野口禎一郎 千葉県千葉市美浜区中瀬一丁目5番地1</p> <p>③9 株式会社キャンパス 代表取締役 山本悦二 福岡県北九州市小倉南区下曾根一丁目14番19号</p> <p>④0 株式会社アベニュー 代表取締役 山田勝三 福岡県筑紫郡那珂川町道善一丁目72番地の2</p> <p>④1 株式会社九州エムラ 代表取締役 中原伸広 福岡県福岡市中央区舞鶴二丁目8番6号</p> <p>④2 株式会社ソノヤ 代表取締役 山下利明 大分県中津市新博多町1723番地の1</p> <p>④3 株式会社サンリオ 代表取締役 辻信太郎 東京都品川区大崎一丁目6番1号</p> <p>④4 有限会社清屋商店 代表取締役 川口俊二</p>
--	--

<p>福岡県福岡市博多区千代三丁目3番8号</p> <p>④⑤ 株式会社六本木 代表取締役 村山正光 東京都品川区上大崎一丁目20番35号 株式会社萬永堂</p> <p>④⑥ 代表取締役 野口守 佐賀県神埼市神埼町大字西小津ヶ里519番地3 (変更後)</p> <p>① イオシ九州株式会社 代表取締役 松井博史 福岡県福岡市博多区博多駅南二丁目9番11号</p> <p>② 株式会社サン海苔 代表取締役 小野一哉 佐賀県佐賀市光二丁目2番1号</p> <p>③ 株式会社末崎園 代表取締役 末崎智也 佐賀県佐賀市白山一丁目3番27号</p> <p>④ 株式会社お茶の山口園 代表取締役 山口幸敏 長崎県長崎市文教町8番2号</p> <p>⑤ 株式会社村岡屋 代表取締役 村岡朝子 佐賀県佐賀市鍋島町森田882番地</p> <p>⑥ 有限会社あらお花店 代表取締役 荒尾俊和 佐賀県佐賀市与賀町148番地7</p> <p>⑦ 株式会社ホームトライ</p>	<p>代表取締役 大坪良平 福岡県柳川市大和町徳益661番地</p> <p>⑧ 株式会社東京デリカ 代表取締役 木山茂年 東京都葛飾区新小岩一丁目48番1号</p> <p>⑨ 株式会社ジェイテックス 代表取締役 笠原造 東京都目黒区中目黒一丁目8番1号</p> <p>⑩ 株式会社サダマツ 代表取締役 貞松隆弥 長崎県大村市本町二丁目458番地9</p> <p>⑪ スナツクス販売株式会社 代表取締役 小松治夫 千葉県千葉市美浜区中瀬二丁目6番地</p> <p>⑫ 株式会社フレイブオックス 代表取締役 上田稔夫 東京都渋谷区千駄ヶ谷三丁目60番7号</p> <p>⑬ 株式会社オンワード檜山 代表取締役 上村茂 東京都中央区日本橋三丁目10番5号</p> <p>⑭ 株式会社ギヤザー 代表取締役 石丸良弘 佐賀県佐賀市唐人二丁目5番7号</p> <p>⑮ 株式会社サロンモード 代表取締役 山口健次郎 佐賀県鹿島市大字高津原4304番地5</p> <p>⑯ 株式会社六本木</p>
---	---

<p>代表取締役 村山正光 東京都品川区大崎一丁目20番35号</p> <p>①7 株式会社長野時計店 代表取締役 長野藤吉 福岡県久留米市東町26番4号</p> <p>①8 株式会社ミズ 代表取締役 溝上泰弘 佐賀県佐賀市水ヶ江一丁目1番11号</p> <p>①9 有限会社V・E・N・U・S 代表取締役 北村悟 佐賀県佐賀市駅南本町二丁目17番201号</p> <p>②0 株式会社三城 代表取締役 多根幹雄 東京都中央区銀座二丁目7番17号</p> <p>②1 株式会社神奈川くまざわ書店 代表取締役 熊沢真 東京都八王子市八日町1番11号</p> <p>②2 株式会社トモス 代表取締役 梅原誠 福岡県嘉麻市下山田15番地1</p> <p>②3 フエイユ一洋菓子店 代表取締役 坂井安雄 佐賀県佐賀市兵庫南一丁目14番1号</p> <p>②4 株式会社ソノヤ 代表取締役 山下利明 大分県中津市新博多町1723番地の1</p> <p>②5 株式会社エーピーシー・マート</p>	<p>代表取締役 金城正安 東京都渋谷区道玄坂一丁目12番1号</p> <p>②6 ボンフカヤ株式会社 代表取締役 船木睦雄 福岡県福岡市中央区小笹三丁目11番1号</p> <p>②7 株式会社やまと 代表取締役 矢嶋孝敏 東京都渋谷区千駄ヶ谷五丁目27番3号</p> <p>②8 株式会社コックス 代表取締役 萩原久示 静岡県浜松市鍛冶町320番地の23</p> <p>②9 株式会社ブルーグラス 代表取締役 木村保 千葉県千葉市美浜区中瀬一丁目5番地1</p> <p>③0 株式会社キャンパス 代表取締役 山本悦二 福岡県北九州市小倉南区下曾根一丁目14番19号</p> <p>③1 株式会社アベニュー 代表取締役 山田勝三 福岡県筑紫郡那珂珂川町道善一丁目72番2号</p> <p>③2 株式会社九州エムラ 代表取締役 中原伸広 福岡県福岡市中央区舞鶴二丁目8番6号201</p> <p>③3 株式会社ライトオン 代表取締役 藤原政博 茨城県つくば市吾妻一丁目11番1号</p> <p>③4 株式会社ヴァイレッツジャパンガードコーポレーション</p>
--	--

<p>代表取締役 菊地敬一 愛知県愛知郡長久手町大字長湫字上嶋田12番地1</p> <p>③⑤ 島村楽器株式会社 代表取締役 島村元紹 東京都江戸川区平井六丁目37番3号</p> <p>③⑥ タワーレコード株式会社 代表取締役 伏谷博之 東京都渋谷区神南一丁目21番1号</p> <p>③⑦ 株式会社ハニーズ 代表取締役 江尻義久 福島県いわき市鹿島町走熊字七本松27番地の1</p> <p>③⑧ 株式会社ワールド 代表取締役 寺井秀蔵 兵庫県神戸市中央区港島中町六丁目8番1号</p> <p>③⑨ 株式会社キッドラボ 代表取締役 狩谷輝明 大阪府吹田市江坂町五丁目15番1号</p> <p>④⑩ フーセンウサギ株式会社 代表取締役 白石光和 大阪府大阪市西区新町二丁目2番2号</p> <p>④⑪ ちびっこハウス 理事 高森廣光 佐賀県小城市小城町224番地8</p> <p>④⑫ 株式会社サンリオ 代表取締役 辻信太郎 東京都品川区大崎一丁目6番1号</p> <p>④⑬ 有限会社ロード&amp;スカイ</p>	<p>代表取締役 日高和幸 福岡県遠賀郡遠賀町松の本三丁目1番12号</p> <p>④⑭ 株式会社ザ・クロックハウス 代表取締役 花谷洋二 東京都新宿区新宿一丁目19番10号</p> <p>④⑮ 株式会社タカキュー 代表取締役 臼井一秀 東京都板橋区板橋三丁目9番7号</p> <p>④⑯ 株式会社オンデーズ 代表取締役 森部好樹 東京都豊島区南池袋一丁目16番20号</p> <p>④⑰ 株式会社グワナー 代表取締役 大坪潤 福岡県福岡市中央区大名二丁目10番1号</p> <p>④⑱ 有限会社ブレイク 代表取締役 中西治郎 福岡県北九州市若松区栄盛川町8番23号</p> <p>(3) 変更の年月日 平成18年10月27日</p> <p>2 届出年月日 平成19年2月9日</p> <p>3 関係書類の縦覧</p> <p>(1) 縦覧場所 佐賀県農林水産商工本部商工課</p> <p>(2) 縦覧期間 平成19年2月28日から 平成19年6月27日まで</p>
---	--



## 4 その他

法第8条第2項の規定により意見を述べようとする者は、縦覧期間内に、意見の内容及びその理由並びに氏名又は名称及び住所又は所在地を記載した意見書を佐賀県農林水産商工本部商工課(郵便番号840-8570 佐賀市城内一丁目1番59号)に到着するように提出してください。

土地改良法(昭和24年法律第195号)第68条第2項において準用する同法第18条第16項の規定により、清算法人傘形土地改良区から次のとおり清算人が就任した旨届出があった。

平成19年2月28日

佐賀県知事 古 川 康

役職名	氏名	住 所	就任年月日
清算人	寺田 武夫	東松浦郡玄海町大字傘形1808番地	平成19年2月6日
"	宮崎 信	" " " 1314番地4	"
"	寺田 道生	" " " 1756番地1	"
"	寺田 剛文	" " " 1809番地	"
"	寺田 磯光	" " " 1765番地	"

次のとおり一般競争入札に付します。

平成19年2月28日

収支等命令者

佐賀県出納局用度管財課長 佐々木 邦 晴

## 1 入札に付する事項

(1) 品名規格 燃料 3種

ガソリン(ハイオク)、ガソリン(レギュラー)及び軽油

(店頭JIS1号)

(2) 入札条件等 入札条件書による。

(3) 履行期間 平成19年4月1日から平成20年3月31日まで

(4) 給油場所 佐賀県庁本庁舎から15分圏内に所在する給油スタンド

(5) 入札方法 入札は1ロットル当たりの単価の入札とする。入札単価の単位は10銭単位とし、消費税及び地方消費税を含まない金額とする。

## 2 入札参加資格

物品の製造、修理又は購入に関する競争入札に参加することのできる者の資格及び資格審査に関する規程(昭和41年佐賀県告示第129号)第1条の規定に基づき入札参加資格を、入札書の提出期限の時点まで有すること。また、佐賀市内(佐賀県庁本庁舎から15分圏内)に給油スタンドを所有する者であること。

## 3 入札参加資格を得るための申請の方法

上記2の資格のない者で競争入札への参加を希望するものは、佐賀県所定の入札参加資格認定申請書様式に必要な事項を記入のうえ持参して提出すること。

(1) 入札参加資格認定審査を担当する部局の名称及び申請書の提出場所  
郵便番号840-8570 佐賀県佐賀市城内一丁目1番59号  
佐賀県出納局用度管財課用度担当

電話0952-25-7194 E-mail: youdokanzai@pref.saga.lg.jp

(2) 申請書様式の入手先

上記(1)の部局又は佐賀県ホームページ(<http://www.pref.saga.lg.jp/>)

## 4 入札書の提出場所等

入札書の提出場所、契約条項を示す場所、入札条件書の交付場所及び問い合わせ先

上記3の(1)の部局

(1) 入札条件書の交付方法 平成19年3月1日から平成19年3月16日までの期間佐賀県ホームページに掲載するとともに、上



<p>記3の(1)の部局で随時交付する(土曜日及び日曜日は除く。)</p> <p>(2) 入札書の提出方法 上記3の(1)の部局に持参し、又は郵送すること。 なお、郵送の場合は書留郵便とすること。</p> <p>(3) 入札書の提出期限 平成19年3月19日(月)午後1時30分必着</p> <p>(4) 開札の日時及び場所 平成19年3月19日(月)午後1時30分 佐賀県庁本館1階入札室</p> <p>(5) 入札の延期 天災その他やむを得ない理由により入札又は開札を行うことができない場合は延期することもあるので、事前に3の(1)の部局に確認すること。</p> <p>6 その他</p> <p>(1) 契約手続きにおいて使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨</p> <p>(2) 入札保証金及び契約保証金</p> <p>ア 入札保証金 佐賀県財務規則(平成4年佐賀県規則第35号)第103条第2項第2号により免除する。</p> <p>イ 契約保証金 佐賀県財務規則第115条第3項第3号により免除する。</p> <p>(3) 入札の無効 次のいずれかに該当する者が行った入札は、無効とする。</p> <p>ア 参加する資格のない者</p> <p>イ 当該入札について不正行為を行った者</p> <p>ウ 入札書の金額、氏名及び印影について誤脱又は判読不可能なものを出した者</p> <p>エ 1人で2以上の入札をした者</p> <p>オ 代理人でその資格のないもの</p> <p>カ 前各号に掲げるもののほか、競争の条件に違反した者</p> <p>(4) 契約書作成の要否 要</p> <p>(5) 落札者の決定方法</p> <p>ア 入札単価が各油種とも入札書比較価格の範囲内である者の中で、かつ、</p>	<p>各油種の入札単価に見込数量をそれぞれ乗じて得た額の合計金額(総額)が最低の価格をもって申し込みを行った者を契約の相手方とする。</p> <p>イ 落札となるべき同価の入札をした者が2人以上あるときは、直ちに当該入札者にくじを引かせ、落札者を決定するものとする。</p> <p>この場合において、当該入札者のうち出席しない者又はくじを引かない者があるときは、これに代えて、当該入札事務に関係のない県職員にくじを引かせるものとする。</p> <p>ウ 第一回目の開札の結果、落札者がいないときは直ちに再度入札(第一回目を含め2回を限度とする。)を行う。ただし、郵便により入札書を提出した者が、開札に立ち会っていない場合には、再度の入札は、後日、日を改めて行う。</p> <p>(6) 詳細は、入札条件書による。</p> <p>(7) この調達契約は、1994年4月15日ラケシュで作成された政府調達に関する協定の適用を受ける。</p> <p>7 Summary</p> <p>(1) The nature and quantity of the products to be purchased : Gasoline (high-octane), gasoline (regular) and gas oil</p> <p>(2) Delivery period : Day of contract to March 31, 2008</p> <p>(3) Time limit for tender : 1:30pm. March 19, 2007</p> <p>(4) A contact point for the notice : Supplies &amp; Property Custody Division, Accounting Department, Saga Prefectural Government, 1-1-59 Jonai Saga City Saga Prefecture 840-8570 Japan TEL0952-25-7194</p> <p>佐賀県有財産の売払いの一般競争入札を次のとおり行います。 平成19年2月28日 収支等命令者</p>
--	--

## 佐賀県出納局用度管財課長 佐々木 邦 晴

## 1 入札に付する物件(土地)の表示及び入札の日程

物件番号	地目	数量(公簿)	所在地及び名称	参考価格(万円)	入札の日時 (場所：都道府県会館410号会議室)
1	宅地	368.17㎡	鳥栖市水屋町字安藏寺1593番1 水屋検問所跡地	1,300	平成19年3月20日(火) 受付：9：00～9：20 入札：9：30～
2	宅地	326.33㎡	鳥栖市田代外町591番10 田代外町職員宿舍跡地	1,200	平成19年3月20日(火) 受付：10：30～10：50 入札：11：00～
3	宅地	598.90㎡	鳥栖市古野町字天神木561番2 鳥栖高校校長宿舍跡地	1,000	平成19年3月20日(火) 受付：13：20～13：40 入札：13：50～
4	宅地	221.34㎡	杵島郡白石町大字戸ヶ里字四本杉1762番4 錦江駐在所跡地	400	平成19年3月22日(木) 受付：10：30～10：50 入札：11：00～
5	雑種地	159.00㎡	多久市東多久町大字納所798番5 納所駐在所跡地	220	平成19年3月22日(木) 受付：13：20～13：40 入札：13：50～
6	宅地	312.87㎡	鹿島市大字高津原字鷺ノ巣873番7 鷺ノ巣警察宿舍跡地	860	平成19年3月23日(金) 受付：10：30～10：50 入札：11：00～
7	宅地	115.43㎡	伊万里市山代町楠久字前田557番5 楠久駐在所跡地	160	平成19年3月23日(金) 受付：13：20～13：40 入札：13：50～

## 2 入札会場

新行政棟71号南会議室

(3)に定める入札参加申込期限までに入札参加申込みがない場合は、入札を行います(。)

## 3 入札参加申込み

入札の参加希望者は、平成19年3月19日(月曜日)17時までに佐賀県出納

局用度管財課財産担当に申し込んでください。(必着)

## 4 入札の参加資格

- (1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4に該当する者は、入札に参加できません。
- (2) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号)第2条第2号に規定する暴力団及び警察当局から排除要請のあるものは入札に参加できません。

## 5 公序良俗に反する土地の使用等の禁止について

- (1) 落札者は、契約締結の日から10年間、売買物件を暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条第2号に規定する暴力団若しくは同法の規定に基づき公の秩序等を害する団体等であることが指定されている者の事務所又はその他これに類するもの用に供し、又は、これらの用に供されていることを知りながら、所有権を第三者に移転し、又は売買物件を第三者に貸すことを禁止します。

- (2) 落札者は、契約締結の日から10年間、売買物件を風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律(昭和23年法律第122号)第2条第1項に規定する風俗営業、同条第5項に規定する性風俗特殊産業その他これらに類する業の用に供し、又は、これらの用に供されていることを知りながら、所有権を第三者に移転し、又は売買物件を第三者に貸すことを禁止します。

## 6 入札保証金

入札に参加する者は、入札金額に100分の5を乗じて得た額以上を次により、入札時間までに納入してください。

- (1) 現金
  - (2) 銀行又は確実と認められる金融機関が振り出し、又は支払保証をした小切手等(詳細は、10の問い合わせ先に照会してください)
- なお、入札保証金は、入札終了後に返還します。ただし、落札者については、契約締結時に契約保証金に充当します。

<p>7 入札の無効</p> <p>次の各号のいずれかに該当する者が行った入札は、無効とします。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>(1) 入札に参加する資格のない者</li> <li>(2) 入札に関し不正な行為を行った者</li> <li>(3) 入札書の金額、氏名及び印影について誤脱又は判読不可能なものを提出した者</li> <li>(4) 入札保証金を納付しない者及び入札保証金の納入額が不足する者</li> <li>(5) 一件の入札に際し、一人で2以上の入札をした者</li> <li>(6) 代理人でその資格がないもの及び代理人でその資格について本県の確認を受けていないもの</li> <li>(7) 郵送、電信等による入札を行った者</li> <li>(8) その他入札に関する条件に違反した者</li> <li>8 入札の中止</li> <p>天災地変その他やむを得ない事情が発生したときは、入札を中止します。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>9 その他必要事項</li> <li>(1) 入札参加者は、印章を持参してください。</li> <li>(2) 代理人として参加する者は、委任状を提出してください。</li> <li>(3) 落札者は、契約締結時に、契約保証金として契約金額の100分の10以上を納入してください。</li> </ol> <p>契約締結後、県が発行する納入通知書により、指定期限までに代金から契約保証金を差し引いた金額を納入してください。</p> <p>なお、契約保証金は代金に充当されます。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>10 公法上の規制等</li> </ol> </ol>	<table border="1"> <thead> <tr> <th data-bbox="132 1142 159 2121">物件番号</th> <th data-bbox="159 1142 1476 2121">規制等の内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="1077 1142 1476 2121">1</td> <td data-bbox="1077 1142 1476 2121">市街化調整区域、指定建ぺい率60%、指定容積率100% 当該土地は市街化調整区域に位置し、建物建築については都市計画法第43条の許可申請による許可を受ける必要があり、建物建築に関して制限があることから、一般競争入札に参加される前に鳥栖土木事務所管理課(電話 0942-83-4176)へ購入後の建物建築予定について、事前相談が望ましい。 北側後面道路につき建築の際に道路中心線から2m後退する必要がある 国道3号線の道路幅員予定については、現在のところありません。(H18.1.17現在)</td> </tr> <tr> <td data-bbox="885 1142 1077 2121">2</td> <td data-bbox="885 1142 1077 2121">市街化区域、第一種中高層住居専用地域、指定建ぺい率60%、指定容積率200% 敷地東側に西日本電信電話株式会社の電話柱2本及び支線1条有り 水道の引き込み口は、水道利用権があり、鳥栖市水道課工務係(電話 0942-85-3539)の負担にて設置すること</td> </tr> <tr> <td data-bbox="566 1142 885 2121">3</td> <td data-bbox="566 1142 885 2121">敷地の約56%は、第1種低層住居専用地域、指定建ぺい率50%、指定容積率80% 敷地の約44%は、第1種住居地域、指定建ぺい率60%、指定容積率200%、道路幅員による基準容積率160% 加重平均後の基準建ぺい率54% 加重平均後の基準容積率115% 市道に接面する進入通路の幅員約1.75m(幅員不足のため現況のままでは、建築基準法(昭和25年法律第201号)上建物が建てられない。) 西日本電信電話株式会社の電話柱1本及び支線1条有り</td> </tr> <tr> <td data-bbox="478 1142 566 2121">4</td> <td data-bbox="478 1142 566 2121">都市計画区域外 西日本電信電話株式会社の電話柱1本有り</td> </tr> <tr> <td data-bbox="430 1142 478 2121">5</td> <td data-bbox="430 1142 478 2121">都市計画区域外</td> </tr> <tr> <td data-bbox="247 1142 430 2121">6</td> <td data-bbox="247 1142 430 2121">非線引都市計画区域、第二種中高層住居専用地域、指定建ぺい率60%、指定容積率200% 基準容積率180% 西日本電信電話株式会社の電話柱1本有り 現在の道路端から南方へ約4m入った位置まで都市計画道路(東町・西牟田線 幅員12m)の都市計画決定がなされている。</td> </tr> <tr> <td data-bbox="159 1142 247 2121">7</td> <td data-bbox="159 1142 247 2121">非線引都市計画区域、用途地域指定なし、指定建ぺい率60%、指定容積率200%</td> </tr> </tbody> </table>	物件番号	規制等の内容	1	市街化調整区域、指定建ぺい率60%、指定容積率100% 当該土地は市街化調整区域に位置し、建物建築については都市計画法第43条の許可申請による許可を受ける必要があり、建物建築に関して制限があることから、一般競争入札に参加される前に鳥栖土木事務所管理課(電話 0942-83-4176)へ購入後の建物建築予定について、事前相談が望ましい。 北側後面道路につき建築の際に道路中心線から2m後退する必要がある 国道3号線の道路幅員予定については、現在のところありません。(H18.1.17現在)	2	市街化区域、第一種中高層住居専用地域、指定建ぺい率60%、指定容積率200% 敷地東側に西日本電信電話株式会社の電話柱2本及び支線1条有り 水道の引き込み口は、水道利用権があり、鳥栖市水道課工務係(電話 0942-85-3539)の負担にて設置すること	3	敷地の約56%は、第1種低層住居専用地域、指定建ぺい率50%、指定容積率80% 敷地の約44%は、第1種住居地域、指定建ぺい率60%、指定容積率200%、道路幅員による基準容積率160% 加重平均後の基準建ぺい率54% 加重平均後の基準容積率115% 市道に接面する進入通路の幅員約1.75m(幅員不足のため現況のままでは、建築基準法(昭和25年法律第201号)上建物が建てられない。) 西日本電信電話株式会社の電話柱1本及び支線1条有り	4	都市計画区域外 西日本電信電話株式会社の電話柱1本有り	5	都市計画区域外	6	非線引都市計画区域、第二種中高層住居専用地域、指定建ぺい率60%、指定容積率200% 基準容積率180% 西日本電信電話株式会社の電話柱1本有り 現在の道路端から南方へ約4m入った位置まで都市計画道路(東町・西牟田線 幅員12m)の都市計画決定がなされている。	7	非線引都市計画区域、用途地域指定なし、指定建ぺい率60%、指定容積率200%
物件番号	規制等の内容																
1	市街化調整区域、指定建ぺい率60%、指定容積率100% 当該土地は市街化調整区域に位置し、建物建築については都市計画法第43条の許可申請による許可を受ける必要があり、建物建築に関して制限があることから、一般競争入札に参加される前に鳥栖土木事務所管理課(電話 0942-83-4176)へ購入後の建物建築予定について、事前相談が望ましい。 北側後面道路につき建築の際に道路中心線から2m後退する必要がある 国道3号線の道路幅員予定については、現在のところありません。(H18.1.17現在)																
2	市街化区域、第一種中高層住居専用地域、指定建ぺい率60%、指定容積率200% 敷地東側に西日本電信電話株式会社の電話柱2本及び支線1条有り 水道の引き込み口は、水道利用権があり、鳥栖市水道課工務係(電話 0942-85-3539)の負担にて設置すること																
3	敷地の約56%は、第1種低層住居専用地域、指定建ぺい率50%、指定容積率80% 敷地の約44%は、第1種住居地域、指定建ぺい率60%、指定容積率200%、道路幅員による基準容積率160% 加重平均後の基準建ぺい率54% 加重平均後の基準容積率115% 市道に接面する進入通路の幅員約1.75m(幅員不足のため現況のままでは、建築基準法(昭和25年法律第201号)上建物が建てられない。) 西日本電信電話株式会社の電話柱1本及び支線1条有り																
4	都市計画区域外 西日本電信電話株式会社の電話柱1本有り																
5	都市計画区域外																
6	非線引都市計画区域、第二種中高層住居専用地域、指定建ぺい率60%、指定容積率200% 基準容積率180% 西日本電信電話株式会社の電話柱1本有り 現在の道路端から南方へ約4m入った位置まで都市計画道路(東町・西牟田線 幅員12m)の都市計画決定がなされている。																
7	非線引都市計画区域、用途地域指定なし、指定建ぺい率60%、指定容積率200%																

11 入札に関する問い合わせ先及び入札案内書の配布場所

佐賀県出納局用度管財課財産担当(電話:0952-25-7192)

また、入札案内書は、佐賀県のホームページ( <http://www.pref.saga.lg.jp/> ) から次の順序で選択し、閲覧・印刷することができます。

- ・「しごとと産業」→「入札の案内」→「県有地の売却」→「佐賀県有地(用度管財課)の売却にかかる申込み受付のお知らせ」

○ 正 誤

平成十八年十月十六日付け佐賀県公報第一二八一九号中訂正

頁	箇所	誤	正
1	下段 右から二行 目	七・四	七・八

平成十九年一月三十一日付け佐賀県公報第一二八六〇号中訂正

頁	箇所	誤	正
2	下段 右から八行目	一〇二六四番一	一〇二六八番二

購読料 一か年二八、八〇〇円(送料共)  
申込先 佐賀県経営支援本部総務法制課

平成十九年二月二十八日印刷及び発行  
発行者 佐賀県知事 古川 康

発行定日 毎週月水金曜日  
印刷所 株式会社古川総合印刷